

## 令和元年度第1回神戸市がん対策推進懇話会 議事要旨

1. 日時 令和元年7月24日(水) 午後1時30分～午後3時3分

2. 場所 三宮研修センター5階505会議室

3. 出席者

委員(50音順)

去來川委員、石原委員、伊地智委員、桂木委員、北野委員、小山委員、杉村(和)  
会長、杉村(智)委員、都築委員、西委員、白委員、安井委員、山下委員

4. 議題

- ・平成30年度がん対策の取り組み報告について
- ・がん検診精度管理について

5. 報告

- ・神戸市立医療センター中央市民病院のがんゲノム検査外来について
- ・神戸市における受動喫煙対策について

6. 議事

- ・平成30年度の取り組み報告について

事務局：資料②「がん対策の取り組み報告について」の内容を説明

### ●委員

(資料②p.13について) アピランス支援は民間でも行われていると聞いているが、民間との連携はあるのか。また、(資料②p.14について) 西神戸医療センターでは、ピアサポーター養成研修への橋渡しをすると書いているが、神戸市が行うピアサポーター養成研修への橋渡しということか。

### ●事務局

民間とは直接連携はしておらず、病院のアピランスケアサロン等で対応している。

### ●事務局

ピアサポーター養成研修の橋渡しについては、がん患者サロンにいられている方やボランティアで参加している方の中から、ピアサポーターを希望される方に兵庫県が行う養成研修を案内している。

### ●委員

第6条のがん教育について、京都府の健康対策として、様々な小・中学校で講義をしていたが、京都では年間100校程度を目標に、毎週のように医師とがんサバイザーの方とのセットで講義を行っていた。

神戸市の場合、今年度何校程度を目標に進めているのか。また、医師による直接講義がないようだが、現状と今後の予定はどうか。

●事務局

今年度に関しても各学校で、特に中学校は保健体育科の保健領域でがんに関する健康授業はどの学校も実施しているが、学校保健委員会等で、がんに関する取り組み等を広く神戸市の小・中学校、高校に投げかけ、また紹介していきたいと考えている。

そして、医師の関わりについては、まだ踏み込めておらず、もし協力が得られるのであれば、学校現場と相談し、活用することを考えている。

また、がんに関する教育推進に向けた教育関係者会議では、神戸市医師会からの働きかけもあり、学校現場のがん教育に医師が出前授業などで関わるができないかという話もあった。

●委員

現場の意見を聞くと、保健体育の先生が教えるより、医師が白衣を着て、話した方がかなり効果が違う。

●委員

(資料②p.13について)がん患者等への支援について、患者側に立つ社労士は非常に少なく、会社側につく社労士が多いので、兵庫県の社労士、社労士会とはどうなっているのか、これからの展望もあれば教えていただきたい。がん患者への相談体制も、連携拠点病院とされているところではなかなか難しいので、その辺の対策も教えていただきたい。

●事務局

企業側につくことが多いということだが、企業の方に対して、がん患者が治療を続けながら仕事も続けられることを意識してもらうことが大事で、行政側としても、病院以外に社労士を迎えて、様々な制度によりうまく労働が継続できることを企業の方に伝える取り組みを、昨年度から開始した。

・がん検診精度管理について

事務局：資料③「がん検診精度管理について」の内容を説明

●委員

兵庫県は神戸市よりも検診率が低く、精度管理ができていないが、今年度から5つの対策型がんについては、精度管理の懇話会を開催して専門家の意見を聞きながら向上に努めていきたい。

●会長

子宮頸がんの陽性反応的中度が極めて低いがなぜか。

●事務局

感度の高い検査を実施しており、要精検率が高く、前がん病変の段階で見つけていただいているので、陽性反応的中度は低くなっている。

国の保健事業統計では、高度異形成と上皮内がんはC I N 3と分類され、前がん病変としてカウントされており、子宮頸がんとしてはカウントされていない。C I N 3は46件あり、うち12件が上皮内がんとなっており、上皮がんは子宮頸がんには含まれていない。

そこまでが統計上の話だが、予防医学協会の話によると、神戸市の子宮頸がん検診については、リピーターが多いと感じている。それに加えて、感度の高い検査法を使用しているので、要精検率も高い。感度の高い検査で早めに病変を発見してるので、がんになるまでに発見し、がんの発見率そのものは低くなっているのではないかと聞いているが、もう一度確認していく必要はある。

●委員

細胞診の細胞の取り扱いが変わっている。プレパラートに直接塗布していたのを、今は液体の中に入れて沈殿しているので、精度が上がっているのではないかと。

●会長

上皮内がんが、がんではないという分類になるのか。

●事務局

国の保健事業統計では、上皮内がんは基底膜を越えて浸潤していないことについて、がんとしてカウントしないとなっているので、C I N 3で統計処理をしているが、国にも再度確認する。

・神戸市立医療センター中央市民病院のがんゲノム検査外来について

委員：資料④「神戸市立医療センター中央市民病院のがんゲノム検査外来について」の内容を説明

●委員

遺伝子検査については、遺伝カウンセラーがかなり必要で、日本では遺伝カウンセラーが少ない状況だが、中央市民病院では何人ぐらいが対応しているのか。また、検査外来の開始による、がん相談の問い合わせ増加に伴い、がん相談体制の強化が必要と思うが、どのように対応しているのか。

●委員

たまたま理研所属の研究者の方が、認定遺伝カウンセラーの資格を持っており、4月から市民病院機構の職員になった。まだ件数が少ないが、長期にわたるフォローアップが必要である。現在、遺伝カウンセラーを確保するのが非常に難しい状況であり、その1人を大切に雇用していこうとしている。

あと、潜在的なニーズが非常に多く、また問い合わせも増えてきているため、当院の場合には、窓口が地域医療連携センターになるので、事務の方が対応することがある。また、医療職の中から、がんゲノム医療コーディネーターという役割の方を研修を通し養成していくことも進んできている。例えば、臨床検査技師や薬剤師、看護師が研修を受けて、患者との窓口や相談を受け、がんゲノム検査外来への橋渡しを担うことを期待している。

・神戸市における受動喫煙対策について

事務局：資料⑤「神戸市における受動喫煙対策について」の内容を説明

●会長

J R 三ノ宮駅北側近くの喫煙所はなくすのか。

●事務局

J R や J T と今後どうしていくかは検討中。もし、すべて撤去した場合の喫煙者の動きも踏まえて検討していく。

●会長

神戸の表玄関である状況は、何とかしてもらわないと示しが見つからない。

J R 元町駅前の喫煙場所も非常識。

●事務局

元町駅前も苦情が多いので、J T と環境局と協議している。

●会長

少なくとも壁を立てるなどして、煙が来ないようにすべき。

●事務局

場所的にも人通りが多いため、少し離れた場所への移設や屋外の喫煙場所を設置するにしても、国で定めた要件に合致したものをつくっていただく方向で協議している。

●委員

罰則規定はあるのか。

●事務局

第1種施設や第2種施設において法違反の場合には罰則規定がある。県条例の上乗せ規制について、20歳未満や妊婦の受動喫煙防止対策部分については罰則規定がなく、周知という形になっている。

●委員

具体的にどのような罰則規定があるのか。

●事務局

罰則については状況にもよるが、例えば吸う人に関しては、敷地内喫煙禁止場所での喫煙は30万円以下の罰金で、施設管理者についても違反内容により50万円以下や20万円以下の罰金がある。

●委員

基本的に禁煙という方向であれば、何かフレームをつくって、喫煙させない取り組みも同時に、特に大学という場ではしていくべきだと思う。

●委員

中央区役所、青少年会館の横に喫煙所があるが、外で吸っている姿を子どもたちが見て、「ここは吸っていいところなんだ」と言っているのを聞いたが、教育施設と近接しているのは如何かと思う。

●委員

公共の交通機関では売らないようにすべき。市条例でたばこは売らないとか決めるべき、買わないように。

●事務局

現実問題として、国の法律や県の条例は紆余曲折を経て、新聞報道等でも取り上げられてきた。将来的にどうしていくべきか、現状でどう対応していくべきかというのは段階を踏むべきと思っており、自分の健康を守るために禁煙を推進していく、禁煙教育をしていくという大前提で徹底していくことが大事だが、吸っている方がこの教育を推進すること

でなくなるかといえば、現実問題なくならない。そうすると、受動喫煙をいかに防止していくかということも二本立てで考えていく必要がある。その辺のちょうど中庸部分が今の法改正のレベルだと思っている。

今のところ、今つくられた新しい法律・条例をいかにうまく適用させていくかというところで、四苦八苦しているところだが、さらに踏み込んでいくことは、今の現状ではなかなか難しい。しかし、現状のままでいいという考えはないので、さらに踏み込んでいく必要がある。

#### ●委員

9月にラグビー・ワールドカップがある。元町駅からメリケンパークの間の移動等が考えられるが、喫煙・受動喫煙をどう対策するかということは、非常に大きなことだと思う。

目立つところ、見えるところは禁煙にすべきだと思う。

#### ・その他

#### ●委員

(資料②p. 8について)「広報の実施方法(個別勧奨の対象者や広報の手法等)について検証を行い」とあるが、具体的にどのようなことをする予定なのか。

#### ●事務局

令和元年度の変更点として、40歳の無料クーポン券以外に、30歳、50歳、60歳の方に受診勧奨はがきを送付する予定。これにより、受診勧奨を送ったところと送っていないところの効果と比較する。

また、がん検診受診ポスターを検診医療機関向けに作成している。神戸市のがん検診は受診券の発行をしておらず、がん検診の受診機関で申し込めば受診できるので、目に届くような形のポスターを作成している。

#### ●委員

子宮頸がんの対策について、医学的に重要性があるのは周知のことであり、どこか手をあげて本気でやらないと接種率は上がらない。例えば、推進校と提携して進めていくといったこと。接種しない理由は、周りが受けていないからというものが一番多い。逆に、周りが受けだすと自分も受けようかということで、同調効果をいかに活用していくか。ある程度の地域、狭いグループの中での受診率を上げていけば、比較的、短期間にそのエリアの接種率は上がっていくのではないか。そのためには、やはり学校単位で受診率を上げる

取り組みをした方がよい。

●会長

1年前ほどの議論で、国の方針がきっちりしない段階で自治体が先行するのはなかなか難しいとなり、厚労省の方針が出るまで待つと決まった。

●事務局

国においては、昨年、積極的勧奨を見送るという判断至ったが、市として、昨年の1月に3種類のリーフレットを作成し、正確な情報提供は自治体の責務とし、本リーフレットを市民、医療機関に見てもらおう努力はしている。

そのかいもあってか、30年度の接種者数は295件、29年度は127件、28年度は55件ということで、若干増えてきており、行政としては、リーフレット等によって市民の皆様に正確な情報を引き続き提供していきたいと思っている。

●会長

リーフレットは学校でも配布しているのか。

●事務局

個別の学校には配布していないが、医療機関と保健センターでの配布のほか、市ホームページ上で本リーフレットを掲載している。

●委員

正確な情報提供は非常に重要だと思うので、学校の配布資料に入れていただけると目にとまるのではないかと思う。

●委員

ある保健所では、積極的に学校でHPVワクチンの有効性を保健師などが話していることを他の自治体も始めているという、いい意味でのニュースを目にしたので、保健所として状況を見ながらできるだけ早い時期にいい形で情報を伝えたいとは思っている。

●会長

高濃度乳房（の情報提供の件）はその後、何か動きはあるのか。

●事務局

国の指針が、まだ具体的に地方自治体で実施するという話にはなっていない。

他の自治体においてもまだ様子見の状態。

●会長

どこかの自治体で行っていなかったか。前の会議の時に、デンスプレストの項目が評価

表にあった市はどこか。

●委員

精密検査の結果の欄に、神戸市は高濃度乳房という欄は設けていないが、姫路市の場合は早くから高濃度乳房という欄を設けている。多くの自治体が高濃度乳房という項目、結果の分類もしていない状況であり、様子を見ている。

●委員

(資料②p. 15について) 「情報の収集及び提供並びに広報」だが、患者がどのようなところでがんの情報を手に入れるかとなると、ある一定の年齢以上だと図書館が多い。図書館を情報提供できる場にできないか。NPO法人など関わったりすることもあるが、せっかくあるインフラを使ってもらえれば。本当に患者に提供できる質の高い図書を置いてもらえる図書館は非常に重要だと思う。

(閉会)